

山形県地域密着型サービス外部評価結果報告書

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

※自己評価項目番号26 馴染みながらのサービス利用
自己評価項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援
については、小規模多機能型居宅介護事業所についてのみ記入

事業所番号	670800689
法人名	特定非営利活動法人あらた
事業所名	グループホーム「民間介護の家ひより」
訪問調査日	平成 19 年 11 月 6 日
評価確定日	平成 20 年 1 月 8 日
評価機関名	山形県国民健康保険団体連合会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかかぬ場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	670800689
法人名	特定非営利活動法人あらた
事業所名	グループホーム「民間介護の家ひより」
所在地 (電話番号)	山形県酒田市船場町一丁目7番30号 (電話) 0234-25-8366

評価機関名	山形県国民健康保険団体連合会		
所在地	山形県山形市松波四丁目1番15号		
訪問調査日	平成19年11月6日	評価確定日	平成20年1月8日

【情報提供票より】(平成19年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年2月5日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤	6 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 8.3 人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	新築/改築
建物構造	木造	造り
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	7,000円 他実費
敷金	有(円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2			名
要介護3	6 名	要介護4		1 名	
要介護5	1 名	要支援2			名
年齢	平均 80.2 歳	最低	61 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	市立酒田病院・水戸部クリニック・桜井内科小児科医院・折居歯科医院・斎藤クリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、港の見える高台の公園や神社が近くにある住宅街に立地しており、地域住民との交流を通じた安らぎのある落ち着いた生活が営まれています。
ホームを運営している法人は、障害者、児童、老人福祉の各分野で長年にわたり幅広い事業展開を進めてきており、9月には福祉事業の新たな拠点となる「未来創造館」も開設され、ホームとの合同行事や地域福祉の増進など、多彩な役割を担った活躍がさらに期待されるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題はありません。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価はその意義を理解し、全職員で検討している。利用者の個別ケアに力を入れ、ケアのさらなる向上を目指している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	法人のグループホームと合同で2ヶ月に1回開催し、最近では防災訓練や食事時間に関する活発な討議が行われ、サービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	市の介護相談員の受け入れ、面会時の情報交換や家族会の開催で、家族や利用者が意見や疑問を言いやすいように配慮している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会の組長を引き受け、町内会行事に参加している。今年の正月はホームに道祖神を祭って、住民と一緒にお祝いをした。また、毎月「ふれあいサロン」を開催し、地元住民と交流を深め理解を得ている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から、地域に密着した生活を理念に掲げ「家庭的な温かい雰囲気の中で、日常生活の延長上にある心豊かな介護」を目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の申し送りや研修会、ケース検討会などで理念を共有し、その実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の組長を引き受け、町内会行事に参加している。今年の正月はホームに道祖神を祭って、住民と一緒にお祝いをした。また、毎月「ふれあいサロン」を開催し、地元住民と交流を深め理解を得ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価はその意義を理解し、全職員で検討している。利用者の個別ケアに力を入れ、ケアのさらなる向上を目指している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人のグループホームと合同で2ヶ月に1回開催し、最近では防災訓練や食事時間に関する活発な討議が行われ、サービス向上に活かしている。		

山形県 グループホーム「民間介護の家ひより」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者と連携を取り、介護予防教室やボランティア、職場体験学習などを幅広く受け入れ、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月広報誌を発行し、暮らしぶりや職員異動などを伝え、面会時や電話でも状況に合わせて細かな報告を行っている。金銭管理ができる人は出納帳と一緒に記入し、管理ができない人は立替払いで請求書を送付し、家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	市の介護相談員の受け入れ、面会時の情報交換や家族会の開催で、家族や利用者が意見や疑問を言いやすいように配慮している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるように配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者へのダメージを防ぐために、大幅な異動は行われていないが、退職による異動があった際もスムーズに行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じた研修会や法人の合同研修会など、研修計画を立て実施している。また、資格取得の支援も行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、市の事業者連絡協議会との勉強会や交換実習などの場を通じて、サービスの向上に励んでいる。		

山形県 グループホーム「民間介護の家ひより」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○馴染みながらのサービス 利用本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	(小規模多機能型居宅介護のみの調査項目)		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	常に寄り添い、自立できる事は見守り、一緒に喜びを共にし、支えあい教えあう関係がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない話から、思いや希望を汲み取り、行事やアクティビティプログラムに取り入れている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者による24時間シートを使った課題分析を持ち寄り、全職員で検討会を行っている。また、利用者、家族等の意見も反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	体調の変化などで介護計画の見直しが生じた場合は、新たに、現状を踏まえた介護計画を作成している。		

山形県 グループホーム「民間介護の家ひより」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	(小規模多機能型居宅介護のみの調査項目)		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医 と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受け られるように支援している	通院介助は家族が行い、その際「経過報告書」を持参して適切な医療につなげている。また、かかりつけ医の協力により、通院困難時や冬期間は往診をしていただいている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、利用者や家族と終末ケアについての意志確認をしている。また、かかりつけ医、家族、職員との方針の共有がなされ、穏やかに見送ったケースもある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いには十分注意し、会話や行動も日常にお互いに注意しあって、利用者のプライバシーを損ねることのないように徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念に掲げているとおり、一人ひとりのペースに添ってゆったりとした心豊かな暮らしができるように支援している。		

山形県 グループホーム「民間介護の家ひより」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	主菜は鍋ごと弁当事業部から届くが、季節の食材を取り入れることや献立についての話し合い、盛り付け・配膳・後片付けなどは、職員と利用者が分担して行うようにしている。また、オヤツ作りや保存食作りなども楽しみとなっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	体温、血圧測定結果や体調に合わせて、毎日入浴できる。入浴拒否者には上手に誘導し、皮膚の観察や衣服の調整などの支援がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの能力や得意な分野を生活の中に取り入れ、喜びや活気のある毎日である。書道、茶道、調理、園芸、掃除、洗濯(手洗いの場合もあり)などが楽しみごととなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候を見ながら、散歩や買い物、町内の催し物に積極的に参加している。また、法人で毎月開催する「ふれあいサロン」への参加も楽しみの一つになっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる。	日中は「鍵をかけず自由に出入りできるケア」を目指し、利用者の出入りはチャイムが鳴るとそれとなく付き添い、安全に過ごせるように配慮している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署や自治会の参加で避難訓練を行っている。また、1回は夜間を想定して実施し、職員、利用者や地区住民共に実際の場面を考える機会が得られた。		

山形県 グループホーム「民間介護の家ひより」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの取れた野菜中心の献立で、一人ひとりの体調や飲み込み、習慣に応じて、ミキサー食・刻み食・電解質ゼリーなどの提供や支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には、手すりやスロープがつけられ、ソファやイスが置かれて居心地よく過ごせる空間となっており、窓辺のプランターやテーブルの花が季節を感じさせる、和やかな雰囲気が流れていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具やベッドを持ち込み、清潔に整理された居心地のよい居室となっており、要介護度が高い方でも介護用ベッドの利用により、安全・安心な居室となるよう配慮されている。		